

川口市立安行東小学校 シラバス



学校教育目標 すすんで学ぶ子 思いやりのある子 たくましい子

目指す学校像 子供が主役の学校・笑顔あふれる魅力的な学校



※本校シラバスのねらい

学校と地域・保護者で共通理解を図りたい事項について、協力して児童を見守る環境を整え
るとともに、本校の教育活動についての理解を得る。

令和8年4月1日

項目一覧

- 01 学校経営方針
- 02 保護者への連絡
- 03 年間行事予定
- 04 日課表
- 05 教室配置図
- 06 家庭学習
- 07 事務室からのお願い
- 08 保健室からのお願い
- 09 給食について
- 10 安全について
- 11 生活のきまり
- 12 体育のきまり
- 13 教育相談
- 14 情報機器等について



安行東小学校マスコットキャラクター あんしし君

川口市保護者緊急情報メール 保護者向け ご利用手順書

新規登録・変更・退会の手順について

※この利用手順書は、登録完了後も登録情報の変更の際などに必要になりますので、大切に保管してください。

新規登録・変更・退会の手順

以下の手順で行います。

新規登録	変更・退会
受信許可設定	空メール送信*
空メール送信*	マイページにアクセスし変更・退会
登録ページにアクセスし登録	

※空メールを送信後の自動返信メールに記載されたURLから、登録ページやマイページにアクセスします。

(1) 受信許可設定

携帯電話会社等の迷惑メールフィルターの設定を変更し、メールを受信できるようにします。

許可設定ドメイン	city.kawaguchi.lg.jp
----------	-----------------------------

迷惑メールフィルターの詳細な設定方法は、携帯電話会社等のホームページをご参考ください。
設定方法のページが見つからない、設定方法が分からない場合は、携帯電話ショップへお問い合わせください。

(2) 空メール送信

二次元バーコードを読み取り(若しくはアドレスを直接入力)、空メールを送信します。

二次元バーコード	登録・更新用メールアドレス
	login@kawaguchi-school.mailio.jp

「川口市保護者緊急情報メール」からのメールを受信したら、24時間以内にメッセージを開き URL へアクセスします。トピック(受信対象として登録する所属)は、下記のコードを入力し選択してください。

選択対象	アクセスコード選択対象
安行東小学校	z24634

(3) 登録

① 受信メールの URL にアクセスします。

川口市保護者緊急情報メール

このメールは、川口市保護者緊急情報メールからの自動返信メールです。
メールを送信した覚えがない場合は削除してください。

次のURLにアクセスして登録を完了してください。

<https://www.03.mailio.jp/kawaguchi-school/mail/auth/3b7a756eb70c4a379bf0ca93550f5589f20240126114737/2ad6258b40e7c79f955f7a2ceccc5e41c4aaf3ac>

② 利用規約を確認します。

利用規約

第1条(個人情報の定義)
川口市保護者緊急情報メール(以下「本サービス」という。)では、本サービスに登録した皆様(以下「会員」という。)からご提供頂く、個人を特定できるような情報(電子メールアドレスなど)を収集させていただきます。

規約に同意して登録する

次へ

③ アクセスコードを入力します。

トピック

購読するトピックを選択します。

(選択できるトピックは存在しません)

非公開トピック

トピックのアクセスコードを知っている方のみが購読できます。

アクセスコード

事前に周知されているコードを入力します。

次へ

④ 登録するトピックを選択します。

非公開トピック

購読するトピックを選択します。

- 本町小学校
- 新入生
- 新入生
- 新1年生
- 1組
- 1年
- 1年1組

次へ

トピック

購読するトピックを選択します。

フィルター

- 新1年生
- 1年
- 1年1組

トピックのアクセスコードを知っている方のみ購読できます。

アクセスコード

事前に周知されているコードを入力します。

次へ

⑤ 保護者とお子様の氏名を入力します。

登録情報

- 保護者名
- お子様1
- お子様2
- お子様3

⑥ 受信時間帯を選択します※。

受信時間帯

受信を希望する時間帯を選択します。

0	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11

※全時間帯が選択された状態で表示されます。受信を希望しない時間帯がある場合は、選択を外してください。
青色が選択している状態、グレーが除外している状態です。
※重要なメッセージは、受信時間帯に関係なく配信されます。

⑦ 登録した情報を確認します。

登録の確認

トピック

- 本町小学校
- 1年
- 1年1組

登録者の属性

- 保護者名
川口 花子
- お子様1
川口 太郎
- お子様2
川口 さくら
- お子様3
(未回答)

⑧ 登録完了です。

登録完了

登録が完了しました。

登録時に送信したメールアドレスに空メールを送信することで、マイページにアクセスできます。

マイページでは、いつでも購読トピックの変更や退会手続きを行うことができます。

※登録内容の変更や退会は、空メール(login@kawaguchi-school.mailio.jp)を送信後、自動返信メールに記載されたURLにアクセスし行います。

川口市保護者情報メール配信システムの運用について

川口市では、市や学校から保護者・地域への円滑な連絡手段として、保護者情報メール配信システム「mailio（メールイオ）」を運用しています。災害時を含む緊急の際のメール配信等に使用しますので、登録いただきますようお願いいたします。

1 運用のイメージ

時期	新入学・転入	1～6年
2月 ～ 3月	①システムへの登録 ※入学説明会での説明 ↓ ②テストメール配信 ※配信状況の確認	通常連絡・緊急連絡の配信
4月上旬	①トピック（所属情報）の変更 ※前年度の所属から今年度の所属への変更手続き ↓ ②テストメール配信 ※配信状況の確認	
4月 ～ 1月		通常連絡・緊急連絡の配信

2 その他

- ・ お一人のお子様に対して、複数の保護者が登録いただくことも可能です。
- ・ ご兄弟等により既に登録済みの場合は、トピック（所属）を追加登録してください。
- ・ 登録、変更の際に必要なアクセスコードは学校独自のものです。部外者に知られることがないようにご注意ください。
- ・ 登録、トピック（所属）の変更の詳細は、手順書をご確認ください。

アクセスコード選択対象

z24634



令和8年度 安行東小 日課・週課表

		月 (B)	火 (A)	水 (A)	木 (A)	金 (A)
8:00~8:15		児童登校				
8:15~8:20		朝の会(健康観察)				
8:20~8:35		読書タイム (読み聞かせボランティア)	心の健康観察 1~2年・ICTタイム 3~6年・学級の時間	作文タイム(1・3週) 計算タイム(2・4週)	朝会・集会	学級の時間
8:35~9:20	1校時	1	7	13	18	24
休み時間		9:20~9:25				
9:25~10:10	2校時	2	8	14	19	25
20分休み(10:10~10:30)		第2・第4金曜日 移動図書館あおぞら号				
10:30~11:15	3校時	3	9	15	20	26
休み時間		11:15~11:20				
11:20~12:05	4校時	4	10	16	21	27
給食指導・歯磨き(5分間)		12:05~12:50 (歯磨きタイム 12:45~12:50)				
清掃		12:50~13:00 簡単清掃	12:50~13:10	12:50~13:10	12:50~13:00 簡単清掃	12:50~13:10
昼休み・準備		13:00~13:10 (シヨート昼休み)	13:10~13:30	13:10~13:30	13:00~13:30 (ロング昼休み)	13:10~13:30
13:30~14:15	5校時	5 13:10~13:55	11	17	22	28
休み時間		4~6年13:55~14:00	3~6年14:15~14:20		3~6年14:15~14:20	
下校指導		1~3年13:55~14:10	1~2年14:15~14:30	ク:1年~3年14:15~14:30 委:1年~4年14:15~14:30	1~2年14:15~14:30	1~6年14:15~14:30
14:20~15:05	6校時	6 4~6年 14:00~14:45	12 3~6年	委員会活動(5・6年) 14:30~15:15 クラブ(4~6年) 14:30~15:15	23 3~6年	
下校指導		4~6年14:45~15:00	3~6年15:05~15:20	ク:4年~6年15:15~15:20 委:5年~6年15:15~15:20	3~6年15:05~15:20	
児童完全下校		1~3年14:10 4~6年15:00	1~2年14:30 3~6年15:20	ク・委なし14:30 ク・委あり15:20	1~2年14:30 3~6年15:20	1~6年14:30

安行東小 家庭学習の手引き

現在、子供たちが学校で学習したことを定着させるために、学校と家庭で連携し、自ら進んで学習する習慣を身に付けることがとても重要になっています。

そこで、この家庭学習の手引きを参考に基本的な生活習慣、家庭の学習環境、学習の習慣づけ等、について、お子さんと一緒にご家庭で話し合ってください、家庭学習に取り組んでください。



1. 家庭学習の進め方

- ①学校から出された「宿題」に必ず取り組みます。
- ②時間が余ったら、自分で考えた学習（漢字、計算、読書、日記、等）に取り組みます。最初は無理なく始めます。
- ③自分で決めた時間を目標に取り組みます。集中できなければ、時間と内容を変更して取り組むなど工夫をします。
- ④家庭学習が終わったら、必ず次の日の学習準備をします。

2. 時間のめやす

- ◎「学年×10分」程度

低学年…15～20分
中学年…30～40分
高学年…50～60分

3. 家庭学習におけるお願い

- ①学習時間を確保します。
初めは短い時間でも「必ず机に向かう」という習慣づけをします。「何時から何時まで勉強する」ということをよく話し合い、無理のないよう設定します。
- ②学習環境をつくります。
きちんと集中できる環境づくりをします。(机の周りの整理整頓や学習用具の準備等)「ながら学習」では、効果が上がらないので、よく考えて取り組みます。
- ③生活環境を整えます。
生活のリズム(早寝・早起き・朝ごはん)を整えます。また、家の手伝いや挨拶をする等、家族の一員として自覚を持たせます。
- ④見守って励まします。
きちんと学習した内容に目を通し、褒めたり、励まします。
また目に見える形(スタンプ、コメントなど)で評価します。
- ⑤学校と連携を取ります。
学校への提出物は必ず確認します。また学習の様子で気になったことがあればどんな些細なことでも担任に伝えてください。

よろしくお願いします!



家庭学習の内容(3・4年)

1. 宿題をすませましょう。

- ◎正しい姿勢で勉強しましょう。◎ていねいな字を書きましょう。
- ◎しっかり見直しをしましょう。



2. 宿題が終わったら、次のことに挑戦しましょう。

国語

- ・主人公の気持ちや場面の様子を考えて、教科書を読みましょう。(音読)
- ・教科書を見て、正しく、速く、書き写す。(視写)
- ・漢字正しい書き順で、正確に文字が書けるようにしましょう。
- ・国語辞典 漢字辞典を手元に置き、使い方になれましょう。
- ・くりかえし漢字ドリルを練習する。(部首、読み方、じゅく語)
- ・たくさん本を読みましょう。(読書)
- ・日記や短作文を書きましょう。(作文)



など

算数

- ・教科書やドリルを使って、くりかえし練習しましょう。
⇒丸つけをして、まちがえたところはなおしましょう。
- ・計算練習をしましょう。(計算カード、100マス計算など)
- ・三角じょうぎ、分度器、コンパスの使い方を練習しましょう。
- ・分からない問題は、教科書やノートを見て考えましょう。
- ・学校でもらったプリントをもう一度やりましょう。



など

その他

- ・社会、理科で学習したことをもう一度、まとめましょう。
(社会) 地図記号、川口市や埼玉県、都道府県、県庁所在地など
(理科) 実験器具の名前や使い方、植物や生き物の名前、天気や星座など
- ・なわとび、鉄棒、持久走、馬とび など体力作りをしましょう。
- ・自分で課題を見つけて、図鑑やインターネットなどで調べ学習をしましょう。
- ・家族の一員として、お手伝いをしましょう。

など

3. 終わったら、時間割りを合わせて、えん筆をけずり、明日の準備をしましょう。

家庭学習の内容(5・6年)

1. 宿題をすませましょう。

- ◎正しい姿勢で勉強しましょう。◎ていねいな字を書きましょう。
- ◎しっかり見直しをしましょう。



2. 宿題が終わったら、次のことに挑戦しましょう。

- ・詩や俳句などを暗唱したり、文章の読み方を工夫して朗読しましょう。(音読)
- ・教科書を見て、正しく、速く、書き写す。(視写)
- ・漢字正しい書き順で、正確に文字が書けるようにしましょう。
- ・国語辞典 漢字辞典を活用して、言葉や意味調べをしましょう。
- ・くり返し漢字ドリルを練習する。(部首、読み方、じゅく語)
- ・たくさん本を読みましょう。(読書)
- ・日記や短作文を書きましょう。(作文)

国
語



など

算
数

- ・教科書やドリル、プリントを使って、くりかえし練習しましょう。
⇒丸つけをして、まちがえたところはなおしましょう。
- ・計算練習をしましょう。(計算カード、100マス計算など)
- ・分からない問題は、教科書やノートを見て考えましょう。
- ・公式や授業のまとめをもう一度、ノートに書きましょう。
- ・三角じょうぎ、分度器、コンパスの使い、正しい作図の練習をしましょう。 など



そ
の
他

- ・社会、理科で学習したことをもう一度、まとめましょう。
(社会) 歴史上の人物、地図帳の確認、時事問題など
(理科) 重要語句、観察・実験の結果、自然科学に関することなど
- ・なわとび、鉄棒、持久走、馬とび など体力作りをしましょう。
- ・リコーダーでいろいろな曲をふけるように練習しましょう。
- ・自分で課題を見つけて、図鑑やインターネットなどで調べ学習をしましょう。
- ・家族の一員として、お手伝いをしましょう。 など

3. 終わったら、時間割りを合わせて、えん筆をけずり、明日の準備をしましょう。

学校納入金の口座振替・給食費・就学援助について

川口市立安行東小学校事務室

Ⅰ 学校納入金の口座振替について

本校では、学校納入金（教材費・校外学習費等）の集金をゆうちょ銀行口座からの振替で実施しております。集金日や集金額については、その都度、集金のお知らせを配付しますので、ご確認の上、口座振替日の前日までに保護者様ご指定のゆうちょ銀行口座へご入金ください。

残高不足が生じますと事務処理が大変煩雑になりますので、振替が確実にできますよう、通帳残高についてご配慮のほどよろしくお願いいたします。

口座振替の時期や集金額については、下記をご参照ください。過去の実績を基に記載しているため、内容に変更が生じる場合もありますのでご了承下さい。

(1) 口座振替月・費目一覧

口座振替月	学年	費目
4月	第5学年	積立金(1回目)
5月	全学年	教材費(1回目)
9月	全学年	教材費(2回目)
10月	第5学年	積立金(2回目)
1月	全学年	教材費(3回目)
2月	第5学年	積立金(3回目)
その他	全学年	校外学習費(実施後に振替)

(2) 口座振替する費目の内容及び集金額について

①教材費について(全学年)

【内容】

授業で使用する教科書以外の副教材や学用品に係る費用。具体的には、ドリルやテスト、ノート類、画用紙等の紙類、図工や理科の実験などで使用する教材等

【集金額(年間の合計額)】

第1～4学年:1万円～1万3千円程度、第5、6学年:1万7千円程度

②校外学習費(全学年)

【内容】

生活科見学や社会科見学に係るバス代等の交通費及び保険料等の費用。

【集金額】

3千円から5千円程度

③積立金について(第5学年のみ)

【内容】

修学旅行及び卒業アルバム購入に係る費用。

【集金額】

4月:1万1千円、10月:1万円、2月:1万円

2 給食費について

給食費については、川口市が主体となって口座振替により集金いたします。詳細につきましては、年度当初に配布される市からの通知をご確認ください。

なお、アレルギー等により給食や牛乳を停止する場合は、申請が必要となりますので、学校へご連絡ください。また、入院等により学校を休まれる場合も、申請していただければ給食を停止できますので、学校へご相談ください。その際、給食を停止できるのは、申請いただいてから5営業日後からとなります。

3 就学援助について

川口市では経済的な理由により就学が困難であるご家庭に対し、給食費等の学校に納める経費の一部を援助する制度を実施しています。詳細につきましては、市から配付される「就学援助のお知らせ」をご確認ください。

申請書類が必要な方は、事務室までお越しいただくか、川口市のホームページからもダウンロードできます。また、申請書類が整いましたら事務室までご提出ください。

なお、兄弟姉妹がいる場合においては、お子様1人1人の認定です。1人1枚申請書を提出するが必要となりますのでご注意ください。

保健室からのお願い

【規則正しい生活を ～早寝・早起き・朝ごはん～】

毎日の学校生活を健康で充実したものにするため、規則正しい生活を送るよう心がけてください。
また、登校前に健康観察を行い、体調が優れないようでしたら無理に登校させないようお願いいたします。

【健康診断について】

健康診断後に「健康診断結果のお知らせ」を発行します。受診が必要とされた場合は、お早めをお願いいたします。学校での健診の目的はスクリーニング（病気の可能性をふるいわけること）ですので、医療機関と異なる診断を受ける可能性もありますが、お子さまの健やかな成長のため、病気の早期発見・早期治療にご協力をお願いいたします。

【欠席の連絡について】

スマートフォンやタブレット、パソコン等からご利用いただくことのできる「Microsoft Forms」による連絡をお願いいたします（毎月発行の学校だよりをご覧ください）。

- ・ 病気欠席 → 病気や怪我の症状（例…頭痛、腹痛、怪我など）
- ・ 事故欠席 → 病気以外の欠席（例…家庭の都合での欠席）
- ・ 出席停止 → 以下の一覧を参照
- ・ 忌 引 → 葬儀など



【出席停止について】

下記の感染症にかかった場合は出席停止となります。出席停止は欠席日数に含まれませんので、下記の感染症と診断されましたら、必ず学校にご連絡ください。お子さまの健康のため、また、他のお子さまへの感染を防ぐために、登校に関しては、下記の出席停止期間や主治医の指示を守ってください。
(登校する際、治癒証明書や登校許可書等は必要ありません。)

☆出席停止となる感染症（学校保健安全法施行規則第19条より一部抜粋）

感染症名	出席停止の期間 ※発症日を0日としてカウントします。
新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快後1日を経過するまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する(かさぶたになる)まで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
溶連菌感染症、感染性胃腸炎、手足口病 マイコプラズマ肺炎、ヘルパンギーナ、 流行性角結膜炎、伝染性紅斑（りんご病）など	病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

*アタマジラミは通常出席停止になりませんが、学校までご報告をお願いいたします。

【保健調査票について】

入学当初に「保健調査票」を配付します。お子さまの健康状態についてお知らせください。また、学校で体調を崩したり、受診が必要と思われるけがをした場合には連絡を取らせていただきますので、携帯電話や職場の電話番号等の緊急連絡先は必ずご記入ください。なお、早退をする際は、必ず保護者の方に迎えに来ていただくこととなります。お子さまの安全のため、ご協力ください。

【学校生活管理指導表について】

心臓・腎臓疾患やアレルギー疾患等があるお子さまで、学校での配慮・管理が必要である場合には「学校生活管理指導表」をお渡しします。主治医より原因・症状・治療方法や学校生活上の留意点を記入してもらい、保護者の方や病院の緊急連絡先などを詳しく記入してご提出ください。学校生活管理指導表に記載された医師の指示のもと、対応させていただきます。

食物アレルギーに関しては、別紙「令和8年度の学校給食における食物アレルギー対応について（通知）」に詳しい説明がございますので、ご覧ください。

【保健室での衣服の貸し出しについて】

嘔吐やおもらし等でお子さまの衣服が汚れてしまった場合、保健室の衣服を貸し出すことがあります。体育着やズボン、上着などはご家庭で洗って保健室までお返しください。下着については、新品のものを保健室までお戻しくださいますようお願いいたします。学校からの貸し出しが不要な方は、替えの下着をご持参ください。

【学校の管理下で起きた災害（けが）について】

学校の管理下で起きた災害（けが）の場合は、独立行政法人日本スポーツ振興センターが行っている「災害共済給付制度」が子ども医療費支給制度よりも優先されます。その保障内容については、子ども医療費支給制度より手厚いことから、趣旨をご理解の上、ご加入いただきますようお願いいたします。

- ①学校の管理下で起きた災害で医療費総額が500点以上の場合、災害共済給付制度が優先されます。
- ②子ども医療費支給制度は利用せず、医療機関の窓口で医療費の自己負担分（3割分）をお支払いした上で、災害共済給付制度を申請してください。後日、日本スポーツ振興センターより給付金（医療費の4割分）が支払われます。（子ども医療費支給制度を使用した場合、自己負担3割分しか助成されません）
- ③原則子ども医療費支給制度と災害共済給付制度を同時に申請することのないようお願いいたします。

【本校学校医】

学校医	北村 大介 先生（内科）	北村医院
	保木 利文 先生（内科）	保木診療所
	前原 末廣 先生（内科）	まえはら医院
	坂本 英之 先生（眼科）	鳩ヶ谷きどぐち眼科
	上浦 大輝 先生（耳鼻科）	戸塚安行かみうら耳鼻咽喉科
学校歯科医	岩下 一三 先生	岩下歯科医院
	田村 尚之 先生	田村歯科医院
	益田 直志 先生	メープル歯科クリニック
	森下 一夫 先生	森下歯科医院
学校薬剤師	佐藤 美仁 先生	安東調剤薬局東浦和店

食物アレルギーを有する児童の対応について

川口市立安行東小学校

食育部

1 ねらい

アレルギーによる給食対応が必要な児童についてマニュアル化し、安全に給食を食べることができるようにする。

2 流れ

①年度当初の面談(管理職・新担任・養護教諭・(給食主任))

1年生・変更のある2~6年児童:給食開始までに実施

変更のない2~6年児童:4月中

②日々の対応

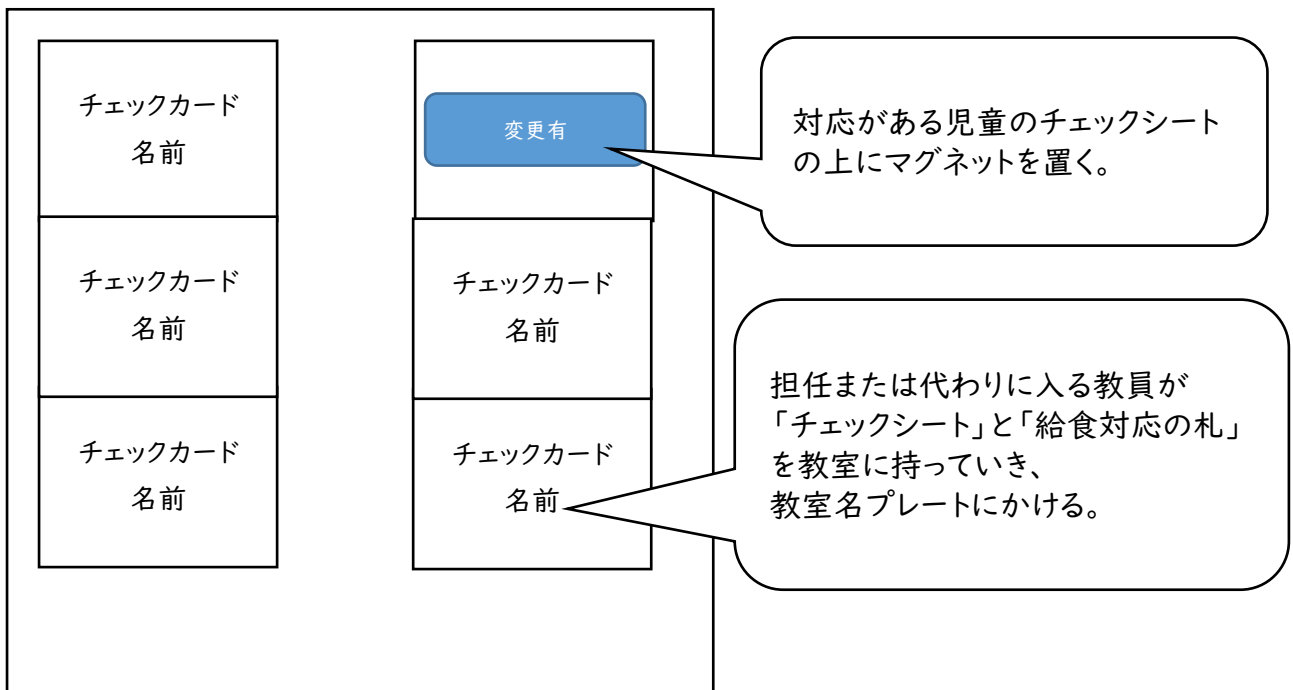
いつ	対応内容	実施者
通年	牛乳をストップしている人数を各クラスの配膳台に表示しておく。	養護
	エピペンを所持している児童のロッカーを赤のテープ、薬を所持している児童のロッカーは黄色のテープで囲う。	担任
	給食カレンダーの管理(年度末まで保管)	担任
前月	① 給食カレンダーを3部保護者に記入してもらい、2部回収する。	担任→給食主任
	② 月末に給食カレンダーの確認を行う。	食育部
	③ 給食カレンダーで保護者の記入漏れが疑われるものや対応について確認が必要なものがある場合、保護者に確認する。	担任
前日	翌日の給食で対応が必要な児童名のところに「対応あり」のマグネットを貼る。 「給食対応があります」(オレンジの札)は担任の机の上に置く。	養護(給食主任)
当日	① 朝、ホワイトボードを確認し、該当児童の給食対応を確認し、「給食対応の札」を教室に持っていく。	担任または 代わりに入る教員
	② 朝のうちにクラスの教室名プレートに「給食対応の札」をかけ、該当児童に確認する。	担任または 代わりに入る教員
	③ 4時間目終了後、給食開始時に「給食対応の札」を回収し、担任(担任不在時は代わりの教員)に確認をする。	担任食育部 (不在時は養護)
	④ 給食対応が必要な児童とカレンダーを確認し、給食の配膳を1番に行う。(通年)	担任
	⑤ 「いただきます」の前に、再度給食対応に間違いがないことを担任ともう一人の教員とで確認する。	担任 もう一人の教員

※必要であれば、アレルギー児童は担任の横の席で給食を食べる。

③その他

- ・エビペン対応のある児童のロッカーは教室の後ろの扉から一番近い位置とし、テープで囲う。
(複数人いる場合は上から使用)
- ・エビペン所持者がいない場合も、年度途中に対応する場合に備え、一番左の列のロッカーを空けておく。
- ・給食対応している児童(牛乳のみストップの児童も)は、アレルギー対応がない日も盛り付け後の増減禁止。
(川口市共通)お代わりができないため、配膳時に多めに盛るなどの配慮をする。
個別のもの(パンやデザートなど)は、事前に残ることが分かっている場合のみ、学級の実態に応じてお代わりできることとする。
- ・牛乳のみストップの場合、最初の食育部で確認する。

*職員室のホワイトボード



*チェックシート

担任確認事項	令和7年	月	日
名前		チェック	
※、給食対応の札をかけ、該当児童に確認			
給食の配膳を1番に行う			
「いただきます」の前の確認			
担任以外の教員の確認			

担任または代わりに入る教員がこの項目に沿ってチェックする。

食物アレルギー対応児童の弁当預かりについて

○児童自身が登校後職員室に行き、冷蔵庫に入れる。

給食の時間になったら自分で取りに行き、冷蔵庫から出して持っていく。

⇒代替食をもって来る児童は弁当を持ってきた日には自分で預けに行くが、

毎日お弁当を預ける児童よりも忘れてしまう可能性があるため、朝担任とアレルギーの確認をする際にお弁当を職員室に預けてきたか確認をする。

○お弁当は職員室の左側の白い冷蔵庫の中段で保管。

⇒児童の目に触れてしまうため、職員のものとはなるべく違うところにしようとする。

牛乳なども入れない。(本来、給食は持って帰ってはいけないことになっているため。)

※賞味期限の切れている物や、明らかに古くて持ち主が分からないものを見つけたら、随時処分してしまいますので、ご了承ください。

○冷蔵庫の扉にホワイトボード等設置。弁当預かりの児童が一覧になるようにする。

名前	名前			名前
朝 入れた		名前		
昼 もっていった			名前	

朝冷蔵庫に入れた、昼教室へ持って行ったら

名前マグネットを自分で動かす。

給食実施について

食育部

〈給食準備について〉

- ・給食当番はよく手を洗い、必ず給食着とマスクを着用する。(マスクを忘れた児童はクラスに配付したものをを使う)

〈給食備品について〉

- ・箸を忘れてしまった場合は、給食室でスプーンを借りる。スプーンは借りた人が洗って、自分で返しに行く。
- ・ストローがなくなったら、給食室にとりに行く。(片づけ時間に入る前に)
- ・配膳台カバーをはずした時、廊下や教室の床に直接置かない。
- ・配膳台カバーは各クラスで週に一回洗濯をする。
- ・食べ残しやストローなどを入れる袋、忘れたとき用のマスク、ペーパータオルは、給食消耗費で購入する。

〈給食片づけについて〉

- ・返しに行くときはクラス1列で並んで行く。西階段から降りる。
- ・西階段→1階廊下→東階段の順で、一方通行で黙って教室に帰る。
- ・食器や残菜は13時00分までに返しに行く。(6年生は他学年との衝突を防ぐために12時55分までに返す)
- ・残菜の汁などを廊下や階段にこぼさないように運ぶ。こぼしてしまったら責任をもって拭く。
- ・配膳台用の布巾を用意し、配膳前と配膳後は配膳台をきれいに拭く。
- ・食べかす等は、ペーパータオルを使用する。(他の用途には使わない、限度があるので使いすぎない。)
- ・布巾は、汚くなったらこまめに取り換える。
- ・ほっとルーム児童は自分の教室に片づけに行くか、職員室に片づける。

〈食器・残菜の片づけ方について〉

〈食器類〉

◎トレー(おぼん・スプーン)

- ・入ってきた時と同じように縦に立てて入れる。(横向きに入れない)
- ・間にゴミや残菜がないようにする。
- ・スプーンは向きを揃えてホルダーに通し、ホルダーの留め具をしっかり留め、食器の上に平らに置く。

◎食器(黄色のおわんとお皿・おたま・スプーン)

- ・入ってきた時と同じように、おわんはおわん、お皿はお皿で揃えて重ねる。
- ・ご飯のおわん(ピンク)が混ざらないようにする。(回収先が違うため)
- ・間にゴミや残菜がないようにする。
- ・お皿に汁が残っている場合は、角缶や丸缶に捨ててから重ねる。
- ・おたま、 Tongue は重ねたおわんと皿の上に置く。(Tongue 1本、おたま3本)

◎ご飯用おわん(ピンクのおわん)

- ・入ってきた時と同じように入れる。
- ・汁物のおわん(黄色)が混ざらないようにする。(回収先が違うため)

※食器を片付ける際、食器のかごの中に児童の箸が混ざらないように注意する。

〈残菜〉

◎ご飯

- ・盛り付けていないきれいなご飯はそのまま青いケースに入れて返す。
- ・盛り付け済みのものはごみ袋に入れる。
- ・しゃもじは青いケースの中に置く。

◎パン

- ・食べかけ、未開封のものすべてごみ袋にまとめる。(パンのケースに入れたままにしない)
- ・包装の袋は、ごみ袋にまとめる。

◎麺

- ・食べかけ、未開封のものすべてごみ袋にまとめる。(麺のケースに入れたままにしない)
- ・汁に入れてしまったものは丸缶に戻す。
- ・包装の袋は、ごみ袋にまとめる。

◎牛乳

- ・未開封のものも口を開け、中身を丸缶に捨てる。(欠席者が多く缶の半分以上になりそうな場合は、未開封のまま給食室に返却する。)

◎ゼリー・ヨーグルトなどのカップ付きデザート

- ・未開封のものはそのまま返す。
- ・開封した食べ残しは中身を丸缶に捨てる。
- ・ふた、紙スプーン、カップはごみ袋にまとめる。(カップは重ねてからごみ袋に入れる。)

◎ビニール袋に入ったみかん

- ・皮、食べ残しはみかんが入っていたビニール袋にまとめ、給食室に返す。
(皮、食べ残しはセンターで回収するためごみ袋に入れない。)

◎個包装のフルーツ(桃・パイナップルなど)

- ・包装のごみ、食べかけ、未開封のものすべて、ごみ袋にまとめる。

◎その他のデザート、お菓子など

- ・包装のごみ、食べかけ、未開封のものすべて、ごみ袋にまとめる。
- ・ダンボール箱はたたんで職員室横の階段の下に置く。

◎ドレッシングのボトル

- ・そのままごみ袋にまとめる。

〈牛乳パック〉

- ・牛乳パックはできる限りつぶして、ストローと一緒にごみ袋に入れる。

給食室からのお願い

- ・おたま、トングが食缶の中に入ったままになっている→おたま3本、トング1本は食器の中
- ・ピンク、黄色の食器の置き間違いが多い→児童に声掛け、最後に確認
- ・ごはんのケースの中に残菜が入っている→残菜はもとの食缶の中へ、手をつけてないごはんのみ青ケースへ
- ・みかんの皮のごみの中にストローが混ざっている→みかんの皮はセンターに返すため他のごみと一緒にしない
- ・牛乳パックがたたまれずに捨てられている→小さくたたみごみ袋へ ごみ袋も空気を抜いて小さく
- ・ゼリーなどのカップデザートのときはカップを重ねて袋に入れてから、大きなごみ袋へ
- ・めん保温用の袋はごみ袋として使用
- ・4時間目は配膳準備が始まるので、廊下やエレベーターの前に荷物を置かない

保護者 様

川口市教育委員会

令和8年度の学校給食における食物アレルギー対応について（通知）

日頃より、学校給食運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、本市ではより安全安心な学校給食を実現させるために「川口市立小中学校における食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、運用しております。本マニュアルは安全を最優先とし、厳重な対応となっております。下記に重要な点を記載いたしますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

記

1 学校給食で提供しない食品について

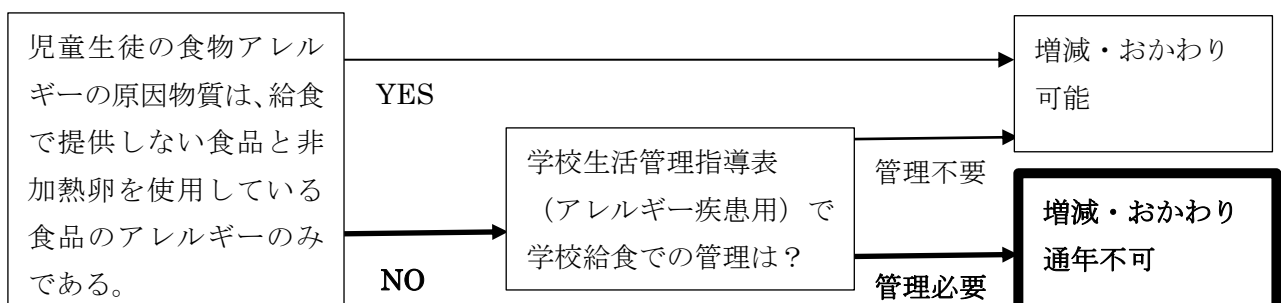
本市学校給食では、食物アレルギーの原因食物の特定原材料等（28品目）のうち「そば」「落花生（ピーナッツ）」「アーモンド」「あわび」「いくら」「カシューナッツ」「キウイフルーツ」「くるみ」「マカダミアナッツ」「やまいも」は提供していません。また、非加熱卵を使用している食品の提供もしていません。（例：マヨネーズ・タルタルソース・ドレッシング等）「まつたけ」と「ピーカンナッツ」「ピスタチオ」「ブラジルナッツ」「ヘーゼルナッツ」のナッツ類も提供していません。

ただし、加工食品の製造ラインでこれらを含む食品を製造している場合など、コンタミネーションは除きます。コンタミネーションの情報は食品納入業者から提出される内容成分表に記載してありますので、必要な場合は学校へご相談ください。

※コンタミネーションとは、食品を生産する際に、原材料として使用していないにもかかわらず、アレルギー物質が微量混入してしまうこと。

2 配膳後の盛り付け量の増減、おかわりについて

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づき学校給食で管理が必要な児童生徒は、「配膳後の盛り付け量の増減」、「おかわり」は通年不可となります。これはアレルギー対応がない日でも同様の対応となります。具体的には、飲用牛乳のみ休止の場合や給食に年に1回程度しか提供されない食品（かに、いちご、さくらんぼ、メロン等）のアレルギーであった場合でも「配膳後の盛り付け量の増減」や「おかわり」は毎日不可となります。本市でもこれまでに盛り付け後の増減やおかわりが原因で誤食が起きた事例があり、安全を最優先とした厳重な対応となります。ただし、学校給食で提供しない食品と非加熱卵を使用している食品のアレルギーのみである場合や、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）に基づき学校給食での管理が不要の場合については、盛り付け後の増減、おかわりは可能といたします。



3 食物アレルギー対応における情報提供について

本市が食物アレルギー対応に使用している詳細な献立表は「学校給食献立日誌」及び「給食用食品一覧表」となります。全家庭に配布している共同献立表はアレルギーの情報提供書ではありません。必ず詳細な献立内容を本市ホームページまたは冊子にて確認をお願いいたします。

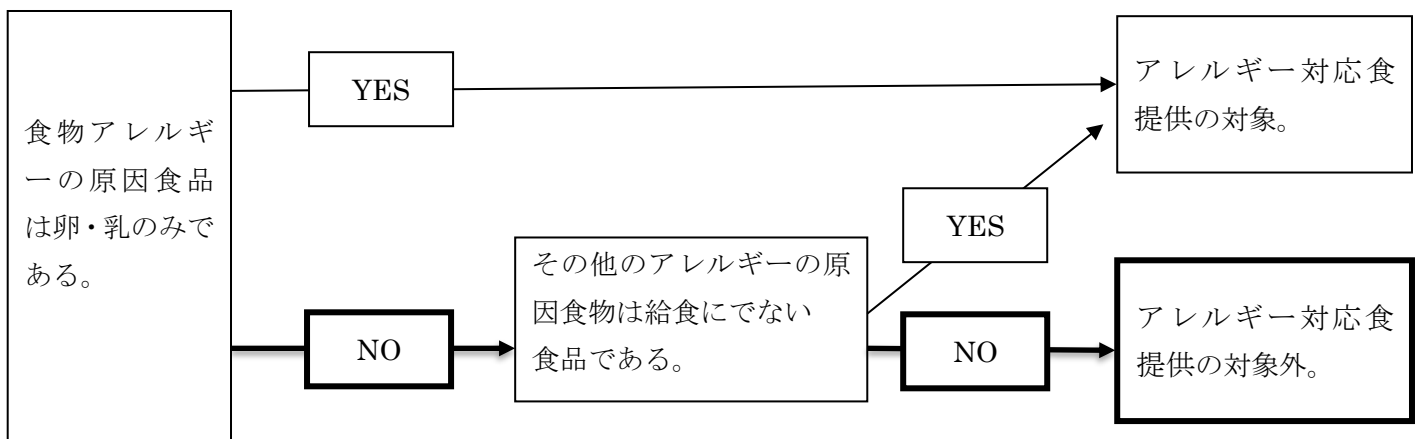
4 揚げ油について

揚げ油は不純物をろ過して複数回使用し、揚げ物を調理する設備は使用後に水洗い等で洗浄を行っておりますが、揚げ油に微量のアレルギー物質が混入する可能性があります。

5 元郷学校給食センター配送校における食物アレルギー対応について

元郷学校給食センターではアレルギー対応食の提供を行っています。卵、乳と学校給食に提供しない食品のアレルギーを有する児童生徒を対象といたします。またアナフィラキシーショック※の既往があった場合も、対象としています。

アレルギー対応食提供対象者判断フローチャート（対象は元郷学校給食センター配送校のみ）



※アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態をアナフィラキシーと言います。その中でも、血圧が低下して意識の低下や脱力を来すような場合を、特にアナフィラキシーショックと呼び、直ちに対応しないと生命にかかわる重篤な状態であることを意味します。

6 新郷・南平学校給食センター配送校における食物アレルギー対応について

新郷・南平学校給食センターではアレルギー対応食専用の調理室の設置がなく、対応食の提供が難しい現状です。両センターでは、アレルギー対応食の提供は行っていません。

7 その他

上記食物アレルギー対応に関してご心配な場合は、医師にご相談するなどのうえ、給食を食べるか食べないかをご判断ください。

また、給食に関することをご不明な点がございましたら、事前に学校保健課給食第1係または、学校にご相談くださいますようお願いいたします。

問い合わせ
学校保健課給食第1係
TEL 048-258-1216

安行東小学校 安全のきまり

令和8年度 安全教育部

1 通学班(登校中) (安行東小学校「生活のきまり」より)

- (1) 通学帽子をかぶり、通学班で登校する。(午前8時から午前8時15分の間)
- (2) 交通ルールを守って1列で登校する。(縁石の上には乗らない。)
- (3) 忘れ物をしても取りに戻らない。

2 緊急時引き渡し(災害時)

(令和8年度)家庭環境調査票には災害時に児童を迎えにくる方のお名前を書いていただく箇所(下図)がありますのでご記入をお願いします。災害時など緊急で児童の迎えが必要な場合には、以下の(1)から(3)にご留意ください。

(1) お知らせ方法

保護者緊急メールでお知らせします。緊急対応をしているため電話での対応が難しいと考えられます。学校への問い合わせはご遠慮ください。

(2) 児童の避難及び引き取り

引き取り者は教室に迎えに来てください。児童の引き渡し場所が異なる場合にはメールでお知らせをします。

(3) 諸注意

- ①引き取り一覧に名前のない方には引き渡せません。引き取りの可能性のある方はすべてお書きください。
- ②兄弟でも引き取り一覧にないと引き渡せません。忘れずご記入ください。
※その場合でも、その場で引き取り者に保護者と連絡を取り合ってください、職員が確認でき次第引き渡します。

家庭調査票 (3月配付予定)				-	-						
				-	-						
以下は、災害時に上記欄の保護者以外の方が迎えに来る場合にご記入ください											
災害時に 迎えに来る 場合がある 方	ふりがな	児童との 関係	電話番号			災害時等引き渡しチェック欄					
	氏名					1年	2年	3年	災害時	災害時	
			-	-							
			-	-							
			-	-							

3 放課後の過ごし方（安行東小学校「生活のきまり」より）

- (1) 放課後の帰宅時刻は、3月から10月は午後5時、11月から2月は午後4時30分までに自宅へ戻る。
- (2) 出かける時は、お家の人に「どこで・誰と・何時まで遊ぶ」を伝える。
- (3) 児童だけで学区外には出かけない。学区外に行く場合はお家の人と一緒に出かける。

4 自転車のきまり（安行東小学校「生活のきまり」より）

- (1) 交通ルールを守って乗る。
 - ①並走は危険なのでやめましょう。
 - ②一時停止の表示では必ず止まり、左右の確認をしましょう。
 - ③暗くなり始めたら早めの点灯を心がけましょう。
 - ④ヘルメットは着用するようにしましょう。
- (2) 学齢に合った乗り方の推奨
低学年は、家の人と一緒に乗る。
中学年・高学年は、学区内で乗る。（3年生は安全教室終了後から）



安行東小学校 生活のきまり

令和7年度 生徒指導

日頃から、本校の教育活動にご理解とご協力ありがとうございます。学校や家庭での生活について学校と家庭の共通理解を図るために、今年度の「生活のきまり」を作成いたしました。随時、お子様と一緒にご確認をお願いいたします。

1 登校について

- (1) 通学帽子をかぶり、通学班で登校する。(午前8時から午前8時15分の間)
- (2) 交通ルールを守って1列で登校する。(縁石の上には乗らない。)
- (3) 忘れ物をしても取りに帰らない。

2 校内での生活について

- (1) 気持ちのよいあいさつをする。(クラスで並んでいるときは、会釈)
- (2) 登校後すぐに名札をつける。家に持ち帰らず、学校に置いて帰る。
(1年生の1学期は家で付けてくるため、その場合を除く)
- (3) コート、厚手のジャンパー、ネックウォーマー、手袋などの防寒服は、校舎内では着ない。登校したらランドセルの中にたたんでしまう。
- (4) 廊下は静かに右側を歩く。
- (5) ベランダには出ない。
- (6) 駐車場や倉庫の裏、地面がコンクリートになっている場所では遊ばない。
- (7) ボールをけて遊べるのは、昼休みだけとする。
- (8) 掃除の時間は、黙働清掃(もくもく清掃)とする。
- (9) 他のクラスには用がない限り、勝手に入らない。また職員室・他の教室への出入りする場合は、帽子をとってランドセルをおいて「クラス、名前、用件」を伝えてから入る。
(災害などの緊急時は除く)

3 下校、放課後の生活について

- (1) 下校時刻を守り、家が近くの友達と一緒に帰り、1人では帰らないようにする。(基本的には)登校してきた門から帰る。
- (2) 友達を待つ場合には、昇降口で待ち合う。
- (3) 登校時と同様、通学帽子をかぶって帰る。
- (4) 下校後は、まっすぐ家まで帰る。寄り道をしない。
- (5) 下校後は、校舎内には入らない。忘れ物をしてしまい、どうしても校舎に入りたい場合は、午後4時50分までにお家の人と一緒に学校に来て、職員室で用件を伝えてから忘れ物を取りに行く。帰る時も、もう一度職員室にあいさつしてから帰る。
- (6) 放課後の帰宅時刻は、3月から10月は午後5時、11月から2月は午後4時30分。
- (7) 遊びに行く時は、お家の人に必ず行き先と、どこで・誰と・何時まで遊ぶかを伝える。
- (8) 学区外には遊びに行かない。学区外に行く場合はお家の人と一緒に出かける。
- (9) 遊びに行く時は、お金や高価なものは持っていかない。
- (10) 公園や学校の校庭では、マナーを守って遊ぶようにする。
(・自分が出したゴミは持って帰る。・自転車は定められた場所に整理して停める。・怪我に繋がる危険な遊び方をしない。・物を壊さない。・周りの人に迷惑をかけない。)

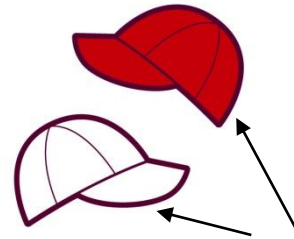
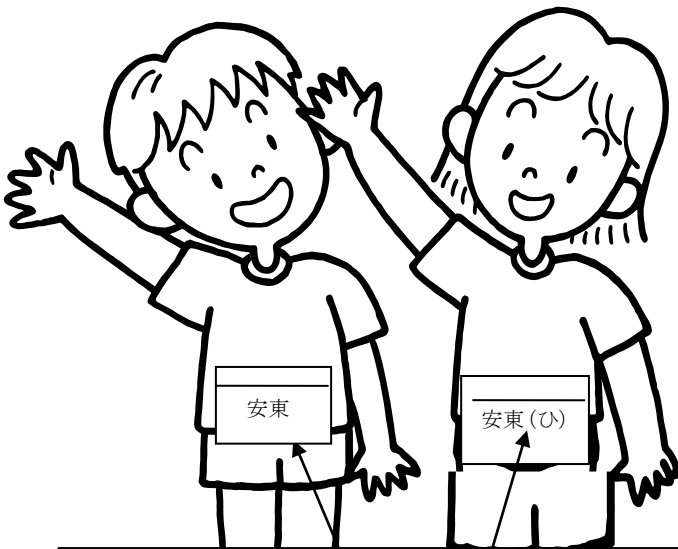
- (11) 金品の貸し借りや、おごったり、おごられたりしない。
- (12) 自転車に乗る際は、交通ルールを守り、十分注意して乗る。
低学年→家の人と一緒に乗る。
中学年・高学年→学区内で乗る。(3年生は安全教室終了後から)
- (13) 自転車は決められた場所に置き、校門前で降りてから学校に入る。(学校以外でも同じ。)
- (14) エアガンや火遊びなど、危険な遊びはしない。
- (15) 道路や駐車場では遊ばない。(ローラーボード等を含む)
- (16) 川口市の公園ではボール遊び禁止。(安行出羽公園のみボール遊び可。)
- (17) 携帯電話等は、午後9時以降は使わない。(市内小中学校の共通取り決め事項)
家庭でのルールを決め、定期的に見直す。

4 持ち物、服装、頭髪について

- (1) 学校に持ってくるものには、全て記名する。
- (2) 学習に必要なものは持ってこない。(例：シャープペンシル、キーホルダー、冬場のカイロ、メモ帳、ふせんなど)
※例えば、唇や肌が荒れていてリップやハンドクリームを使用したい、お腹が冷えていて、どうしてもカイロを持たせたい場合などは、連絡帳を通じて担任にお伝えください。
- (3) 携帯電話の持ち込みは原則禁止とする。
- (4) 授業中に使う学習道具は、キャラクターのないシンプルなのが望ましい。
※トラブル回避、盗難防止のため。
- (5) 筆箱は長方形の箱型のものを使用し、キャラクターのないシンプルなのが望ましい。
※鉛筆5本、赤青鉛筆1本、定規、消しゴムをすぐに確認できる物を推奨しています。
- (6) 5・6年生は、赤、青のボールペンを1本ずつ持ってきても良い。(教科書の文字が細かくなり、色鉛筆では書きこむのが難しいため。単色ボールペンのみ)
- (7) 上履きの色は、白を基準とし、かかと、つま先の2か所に必ず記名する。
- (8) 髪型や服装については、学習をしたり、運動したりするのに適したものとする。
※脱色や染色等はしない。また、マニキュアやネイル・イヤリングやピアス・カラーコンタクト等もしない。
→・トラブル等の未然防止や中学校進学に向けて、小中連携して指導にあたるため。
・脱色やピアス等による身体的な健康面についての懸念があるため。
- (9) 髪が肩や目にかかる場合は、ゴムやピン止めでとめる。髪留めは飾りの無いシンプルなものとする。

体育の持ち物・きまり

自分のものと他人のものとの区別をはっきりつけるために、体育着と赤白ぼうし・うわばきに名前を記入してください。低学年のうち、本人や友達も読めるように、ひらがなではっきりと書いてください。



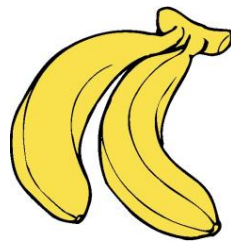
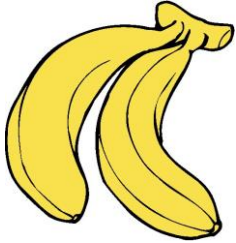
赤白ぼうしにはゴムひもの取り付けと白地の横の部分に名字・名前を記入してください。

名札は、体育着の中央に、学年・クラス・名前（名字）がわかるように付けてください。

同じ名字の友だちがいる場合は、名前を（ ）書きでつけてください。

- ・赤白ぼうしを、白にしてかぶります。
 - ・体育着（上）はズボンの中に入れます。
 - ・安全のため、手足のミサンガやゴムはとりましょう。
 - ・運動中に、衣服が汚れたり破れたりする可能性があります。
 - ・長い髪は、必ずヘアゴムでまとめるようにします。
 - ・冬の服装は、必要に応じて上着（トレーナー）を着ることができます。
- ※安全のためチャックやポケット、フードがついている服、セーター素材の服、装飾や紐が出ていて引っかかる可能性がある服は、体育時には着用しないようにしてください。
- ・体育着の下にインナーを着用する場合は、汗をかいたときや汚れた時に自身で管理できるものを着用させてください。体育着の袖や裾から出るようなロングTシャツやタイツは着用しないでください。
 - ・体育の授業を見学する場合は、保護者の判断が必要です。連絡帳や連絡フォームで理由を伝えてください。

たいいく・あそびの きまり



ば・・・バスケットゴールにのぼらない。

な・・・^{なが}長い^{かみ}髪を^{むす}結んで^{たいいく}体育をしよう。

な・・・なかよくならんで、まっすぐと。

あ・・・^{あめ}雨が^ふ降ったら^{あそ}遊ばない。

じ・・・^{じどうしゃ}自動車の^{ちか}近く^いに行かない。

す・・・すわって聞く時は集中しよう。

き・・・きちんと^{ようぐ}用具をかたづけよう。

さ・・・^{さむ}寒い^{とき}時には^{たいいくぎ}体育着の上から

トレーナーを^き着よう。

保護者様

令和7年5月7日

参考

川口市立安行東小学校
校長 山村 拓司

新体カテスト「20mシャトルラン」及び時間走についてのお知らせ

若葉の候、保護者の皆様におかれましては、ますますのご清栄のこととお喜び申し上げます。

今年度も、新体カテストを実施することで児童の体力の現状を把握して、体育指導の改善ができるようにします。また、体育朝会や日々の体育授業において、児童の体力向上を図り、指導してまいります。

さて、新体カテストの種目である「20mシャトルラン」と時間走は種目の特性上、走る速さや、長さはお子様自身に委ねられます。お子様の安全を期して実施するため、種目の実施方法をご確認のうえ、下記の参加調査書を5月14日(水)までに担任へご提出ください。測定当日に、やむを得ない事情で参加を見合わせたいときには、連絡帳などで担任までお知らせください。

〈20mシャトルラン〉

方法：一定間隔で速くなる CD 音源に合わせて、20mを折り返し走り続ける。設定された速度を維持できなくなる、二回続けて20mラインを超えることができなくなると、テスト終了となります。

時期：5月21日(月)、5月22日(火)の授業時間(学年や天候によって前後する場合があります。)

〈時間走〉

方法：5分間程度の時間を走る。児童が学年に応じて定められた時間を自分でペースを決めて走る。

時期：体育朝会や体育の授業、学校行事等

----- き り と り せ ん -----

新体カテスト「20mシャトルラン」及び時間走参加調査書

参加・不参加のどちらかを○でかこんでください。

1 20mシャトルラン

参加・不参加

(理由: _____)

2 時間走

参加・不参加

(理由: _____)

配慮事項など

令和7年 月 日

年 組 児童氏名 _____

保護者氏名 _____

印

参考

保護者 様

川口市立安行東小学校
校長 山村 拓司

令和7年度水泳指導への参加について

水泳指導の際、児童の安全を確保するため、下の参加申込書および問診票のご提出をお願いいたします。
該当項目に○をつけ、記入もれ・押印もれがないかご確認いただき、6月1日(月)までに担任へ
ご提出ください。

年 組 児童名 _____

保護者名 _____ 印

1. 該当する方に、○をつけてください

水泳授業に、 参加します ・ 参加しません 参加しない場合の理由 (_____)

2. 参加する人は、はい・いいえに答えてください。

①	現在、心臓疾患がありますか。	はい (疾患名 _____)	いいえ
	その疾患の現在の様子をお知らせください。	治療中 ・ 経過観察中	
	学校に「学校生活管理指導表」を提出していますか。	はい ・ いいえ	
	主治医の先生から水泳の参加について許可されていますか。	はい ・ いいえ	
②	現在、耳の病気 (中耳炎等) がありますか。	はい (疾患名 _____)	いいえ
	その疾患は、治療中ですか。	治療中 ・ 経過観察中	
	主治医の先生から水泳の参加について許可されていますか。	はい ・ いいえ	
③	現在、目の病気 (結膜炎等) がありますか。	はい (疾患名 _____)	いいえ
	その疾患は、治療中ですか。	治療中 ・ 経過観察中 ・ 完治	
	主治医の先生から水泳の参加について許可されていますか。	はい ・ いいえ	
④	てんかん・けいれん発作を起こしたことがありますか。	はい (_____) 回位	いいえ
	最終発作は何才頃ですか。	(_____) 才頃	
	現在の様子をお知らせください。	治療中 ・ 経過観察中 ・ 完治	
	主治医の先生から水泳の参加について許可されていますか。	はい ・ いいえ	
⑤	担任に知らせておきたいことがありましたら、ご記入ください。(疾患をお持ちの方で、配慮を希望する場合はお書きください。帽子の色を変えるなどの対応ができます。)		

*現在、疾患をお持ちのお子さんで、水泳授業に参加される場合は、必ず、主治医の先生に確認の上、ご記入ください。ご協力よろしくをお願いいたします。

令和7年度 水泳学習について(お知らせ)

向暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度も安全面に配慮しながら水泳学習を実施いたします。以下の水泳学習への準備等についてご確認いただき、安全に学習が進められますようご協力をお願いいたします。

1 服装・持ち物について

- ・水着 ・水泳帽子 ・プールバッグ ・タオル ・ビーチサンダル(入れる袋)
- ・ゴーグル(必要な場合) ・シャインガード等のスイムウェア(必要な場合)
- ※全ての持ち物(当日の下着を含む)に、学年・組・名前をご記入ください。

(1) 水着について

- ・水着には名札を縫い付けてください。
男子 … 左腰前 ・ 縦5cm 横10cm程度の白い布
女子 … 胸前 ・ 縦8cm 横13cm程度の白い布
※ セパレートタイプの場合、上記の他に左腰前にも白い布(縦5cm横10cm程度)
- ・男子は、紺色のボクサーパンツタイプ、スパッツタイプとします。
- ・女子は、紺色のワンピースタイプ、セパレートタイプとします。
- ・健康上の配慮を要する場合で、上記以外の水着を着用する場合には、学校までご相談ください。

(2) 水泳帽子について

- ・正面(額部)に大きく記名してください。
- ・令和7年度の学年ごとの水泳帽子の色は以下のとおりです。

※記名例

4-2
安行太郎

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	にじいろ
色	橙色	黄色	水色	桃色	赤色	緑色	白色

※ 健康上の理由で配慮を要する場合には、帽子の色を「濃い青」とすることができます。

(3) シャインガード(ラッシュガード)等のスイムウェアについて

- ・ご家庭で必要と判断した場合に、シャインガード等のスイムウェアの着用が可能です。
- ・児童の安全確保および教育上の観点から、購入の際は、以下の留意点をご確認ください。

- ・色の指定なし(ただし、華やかな装飾や模様が無いもの) ・フードがついていないもの
- ・身の丈にあったサイズのもの ・一人で着脱が可能なもの(チャック可)
- ※シャインガード等のスイムウェアへの名札の縫い付けは不要ですが、必ず記名してください。

2 水泳学習における留意点

- (1) プールカードや水泳学習に必要なものを忘れた場合は、プールに入ることができません。
- (2) プールカードへの**体温の記入、サインまたは印鑑等の漏れがあった場合は見学**となります。ご家庭へのお問い合わせはしませんので予めご了承ください。**必ず保護者の方がご記入ください。(児童による記入不可)**
- (3) プール前日は十分な睡眠をとり、当日は朝食を摂る等の健康面への配慮をお願いいたします。また、事前に手足の爪をきちんと切らせてください。
- (4) 衛生上、絆創膏等を使用している状態での入水はできません。ご家庭の判断で、事前に外してください。
- (5) 安全上、ヘアピンを着用したままの入水はできません。外してから入りますのでご了承ください。
- (6) 目や耳、皮膚の疾病は、早めに治療してください。治療通院中の人は、医師の許可を得てください。
※ 心臓・腎臓疾患、けいれん性発作、結膜炎、中耳炎、蓄膿症、とびひ、水いぼ、頭じらみ 等

令和7年10月1日

保護者様

川口市立安行東小学校
校長 山村 拓司

冬季の体育授業における服装について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、冬季の体育授業時における服装に関して下記の通りお知らせいたします。各ご家庭でご確認いただき、今後の体育の服装を考える一助にさせていただきたく存じます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 冬季の体育の授業における服装について

(1) 冬季の体育時、必要に応じて上着を着用してください。

① 上着は、運動に適していること（動きやすさ、発汗性・吸水性、着脱のしやすさ、安全性、運動着として汚れてもよい等）を考慮し、トレーナーとさせていただきます。

※チャックやポケットがついている服、セーター素材の服、装飾や紐が出ていて引っかかる可能性がある服は、体育時には着用しないよう指導しています。

② 冬季は、上着を体育袋に体育着と一緒に入れておくと便利です。

(2) 体育着の下に着用するインナーに関しては、汗をかいたときや汚れた時に自身で管理できるのであれば着用できますが、体育着の下にロングTシャツやタイツは着用しないでください。

(3) 運動中に、衣服が汚れたり破れたりする可能性がありますので、ご配慮ください。

2 その他

○裏面には、『体育の持ち物・きまり』が載っていますので、ご参照ください。

教育相談について

特別支援コーディネーター

1 ほっとルームの設置、運用

- (1) めざす児童の姿【不登校の実態に応じた段階的な対応】
 - ①クラスの授業を一部受けたり、希望する学校行事をともに参加したりする児童
 - ②GIGA スクール端末を活用して、クラスの授業を一部受けたり、学校生活をおくったりする児童
 - ③ほっとルームに来室して、学校生活を送る児童
 - ④ほっとルームへの来室を目標にする児童登校への不安をもつ児童や所属学級への適応に不安をもつ児童の校内での居場所づくりを進め、教室復帰を目指すと共に、安心して学習・生活できる環境の中で社会的自立に向けた支援を行う。
- (2) 場所
教室棟1階 昇降口横の教室
- (3) 利用時間
8:30~13:30(令和7年4月~11月中旬まで)
8:30~14:30(11月中旬~)
※支援員の勤務形態により、変動がございます。
- (4) 担当職員
校長、教頭、主幹教諭、特別支援コーディネーター、学級担任、ほっとルーム支援員、養護教諭
- (5) 対象
安行東小学校に通っている不登校、不登校傾向の1年生から6年生

2 ほっとルームの入室・継続について

【入室について】

ほっとルームに入室するまでの流れ(不登校・不登校傾向)は、以下の(1)~(4)のとおりといたします。

- (1)

【担任】保護者に「ほっとルーム」があることを伝える。 活動内容や入室までの流れを伝える
--
- (2)

【保護者】児童本人と「ほっとルーム」について話し合う。 本人と保護者の合意形成ができれば学校に連絡をしてもらう。

- (3)

【保護者と学校担当者】連絡は担任の先生→保護者 保護者・本人と学校担当が面談 ※保護者にとって面談が困難であれば電話で対応

- (4)

【保護者と本人】「ほっとルーム」に登校する

ほっとルームに入室するまでの流れ(登校できるが学級に適應できない児童)は、以下の(1)～(3)のとおりと致します。

- | | |
|-----|---|
| (1) | <p>【担任】保護者に「ほっとルーム」があることを伝える。
活動内容や入室までの流れを伝える</p> |
| (2) | <p>【保護者】児童本人と「ほっとルーム」について話し合う。
本人と保護者の合意形成ができれば学校に連絡をしてもらう。</p> |
| (3) | <p>【保護者と学校担当者】連絡は担任の先生→保護者
保護者・本人と学校担当が面談
※保護者との面談が必須である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間を決める。(1週間 など) ・時間を決める。(1、2時間目 など) ・延長の有無の面談をする。 |

3 外部機関との連携

外部機関	内容
<p>川口市立教育研究所 教育相談室 Tel048-267-1123</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>学校にパンフレットやちらしがございます。必要な方は担任を通してお声掛けください。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室 (わくわくスクール) ・日本語補充指導教室 ・電話・来室相談 ・子ども教育相談 ・訪問相談 ・医療相談 ・学校巡回教育相談(月1回) ・就学相談(年2回) <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>巡回教育相談や就学相談は、学校からの申し込みが必要です。担任にご相談ください。</p> </div>
<p>スクールカウンセラー</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・面談(R7年度は月1回程度) <div style="border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; margin-top: 5px;"> <p>申し込み方法</p> </div> <p>※面談の2週間前を目途に配布される学校からの通知に記載されているQRコードから、面談3日前までに申し込んでください。</p>

川口市立安行東小学校

タブレット ご利用の手引き

児童・保護者用

要保管 ※卒業するまで大切に保管してください



〒334-0052

川口市安行出羽4-1-1

川口市立安行東小学校 情報担当

TEL 048-295-7960

名前：

タブレット No. _____

【目次】

- | | | |
|--------------------------------|-----|-----|
| ● タブレットの利用について | ... | 1 |
| ● 機種及び付属品について | ... | 1 |
| ● タブレット利用上のルール | ... | 2~4 |
| ● フィルタリングソフトについて | ... | 5、6 |
| ● GIGA スクール端末の持ち帰りに関するご家庭へのお願い | ... | 7 |

タブレットの利用について

□■ 児童・保護者のみなさまへ ■□

1 タブレット整備の背景

近年、教育分野を取り巻くさまざまな変化がメディア等でとりあげられています。新型コロナウイルスや台風などの自然災害、AIの急速な進化など、近い未来でさえどう変化していくかは誰も全く予測できません。これから生きる子供達は、そのようなかつてない大きな社会の変革期の波の中にいます。高度な技術革新が進み、将来に対する不安や諸問題に重ね、未知のウイルスにより休校を余儀なくされた子ども達は学びの変化にも対応していかなければなりません。

2 これからの子ども達に必要とされる力

子ども達は『これからの社会を生きる力』を自分自身で模索し、大きな社会の変化の中、新たな社会をけん引する人材として求められる力として以下の力が必要であると考えられています。

- ①文章や情報を正確に読み解き、対話する力
- ②科学的に思考・吟味し活用する力
- ③価値を見付け生み出す感性と力、好奇心・探求心

今回の学習者用コンピュータの導入は文科省の【GIGA スクール構想】に基づいています。《GIGA》とは《Global and Innovation Gateway for All》の頭文字を取ったもので『多様な子ども達を誰一人取りこぼすことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現』を目指すものです。こうした理念を基に今回の『一人一台の学習者用端末の整備』が実現されました。さらに、【高速大容量のネットワークの整備】【クラウドの活用】等の整備も実施されます。

主な機種及び付属品について

□本体 Dynabook K50 など

□付属品(保護ケース、AC アダプター・充電コード)

○すべて川口市教育委員会が所有するものです。

卒業時には本体・付属品の一式の速やかな返却と、本体に個人のデータを保存した場合は削除を合わせてお願いします。

○卒業後、次の新入生が使います。ていねいに使ってください。

タブレットの利用上のルール

タブレットは、川口市立安行東小学校の敷地内および家庭内での学習で活用していただく情報機器です。タブレットを活用することで学習効果を高めるとともに、情報モラルの向上を図っていきます。

社会のリーダーとして活躍するためにも「情報を的確に収集・判断し、分かりやすく表現する力」を習得し、「情報活用能力・表現力」を養ってほしいと思います。そのためにも以下の事項を遵守してください。

1) タブレットの利用上の注意点等

*ルールが守られない時は、保護者と相談の上、タブレットの一時的な回収や使用制限等を検討する場合があります。

【注意事項】

- ・ タブレットは学習のツール(道具)として利用してください。(学習以外の利用は禁止)
- ・ 授業のある日にはすぐに使えるように、充電状況をよく確認して受電容量が50%以下になる前に充電するようにしましょう。(家庭でも充電)
- ・ 先生の許可や指示なく、タブレットでゲーム・動画・音楽等を利用してはいけません。
- ・ IDやパスワードを人に教えたり、他人がわかるようにしたりしてはいけません。
- ・ カメラ撮影・動画撮影(スクリーンショット含む)を行うときは、撮影される人の許可を得てください。
- ・ 他人の所有物を無断で撮影してはいけません。
- ・ 他人の画像(肖像)・音声・動画・作品(著作物)・個人情報(氏名・住所・電話番号・学校名・顔写真等)は、本人の同意にかかわらず送信・公開してはいけません。※アニメ画像等のダウンロードは、著作権法に違反します。
- ・ 他人のタブレットに本人の許可なく触れたり、他人のタブレットを使ってはいけません。
- ・ タブレットは高温、水没、落下、磁気に十分注意し、安全な場所に丁寧に保管してください。

【禁止事項】

- ・ 割り当てた ID が Microsoft ID も兼ねるため、それ以外の Microsoft ID は利用できません。
- ・ すでにインストールされているアプリを自分で削除・編集してはいけません。
- ・ 必要なアプリのインストールは学校全体で統一して行います。個人でアプリをインストールすることはできません。
- ・ 学習目的以外(暴力・違法薬物・ギャンブル・ポルノ・インターネットショッピング・SNS 等)のサイトを利用することはできません。(サーバのログ情報を確認するとアクセス情報がわかります。悪質な場合は利用停止となります。)
- ・ 本校では高度なネットワークセキュリティシステムを稼働し、ウイルスから守っています。これらのシステムを故意に破壊するような行為は行ってはいけません。
- ・ 他人の ID・パスワードを教えてもらったり、聞き出したり、それをういてログインするなど、不正利用する行為は行ってはいけません。(自分のIDやパスワードを人に教えてはいけません。また、他人のタブレットは原則使ってはいけません。)
- ・ 学校が許可していない機器(USBメモリ等の記憶媒体、モバイルバッテリーなど)を接続してはいけません。
- ・ インターネット上の個人アカウントにログインし、利用(Googl等の電子メールなど)してはいけません。
- ・ デスクトップ画面等、画面や背景を勝手に変えてはいけません。

【制限事項】

- ・ 原則、初期に設定したパスワードから変更はしません。
- ・ パスワードを忘れてしまった場合には、すみやかに担任へ申し出てください。
- ・ タブレットは「川口市教育委員会の持ち物」であり、それを各個人に貸し出しています。そのため、容易に友人等へ貸し出すことは禁止します。(そのことによって、無用なトラブルを防ぐことができます。)
- ・ アップデートは、自動で実行されます。もし、画面にアップデートの合図が出たらアップデートをしてください。
- ・ タブレットは精密機械ですので、大切に取り扱いってください。万一破損や紛失等があった場合には、すぐに担任へ申し出てください。【3】 紛失及び故障等の対応について 参照
- ・ 紛失時の端末(本体)検索サービスや端末管理システムを設定しているため、タブレット本体の主電源は原則切らないでください。
- ・ このタブレットでは、電子(Web)メールは使えません。

【情報モラル 等】

- ・ 自分の ID・パスワードは厳重に管理し他人に教えてはいけません。また、他人の ID・パスワードを教えてもらったり、聞き出してもいけません。自分のタブレット PC 以外を使用してはけません。
- ・ 保存してある他人のデータを勝手に閲覧・入手したり、自分や他人の個人情報(名前・住所・電話番号・連絡先・写真等)をインターネットにあげてはいけません。
- ・ 許可なくインターネット上から音声、画像、動画等をダウンロード、アップロードしてはいけません。
- ・ インターネットの使い方や情報発信(書き込みなど)には注意してください。他人を傷つけたり、自分が傷つけられたり、トラブルのもととなりそうなことは行わないようにしてください。
- ・ ご家庭で使用時間を決めるなど、お子様とルール作りをお願いします。
- ・ ご家庭のネットワークへの接続は保護者管理のもとでお願いします。学校で提示された課題やプリント類は、家庭学習の課題で出すことがあり、インターネットへの接続が必要となります。(通信料の負担と通信量の制限への注意をお願いいたします。なお、インターネット環境がないご家庭については学校にご相談ください。)
- ・ 全児童が同じ種類のものを使っています。タブレット等に貼ってあるシールで使用者の識別をしていますので、はがさないでください。

【健康面】

- ・ 正しい姿勢で画面と目の距離を30cm以上離すほか、30分に1回は目を休める等の休憩をはさみながら、長時間の使用は避けてください。
- ・ 端末の使用前と使用後には、手をせっけんで洗い、ハンカチでふき清潔に保ちましょう。

2 学校での利用上の注意点等

- ・ 「1 タブレットの利用上の注意点」に準じ、利用時間及び利用内容についてルールを守ってください。
- ・ 一定期間で学校保管する場合、授業等でタブレットを利用しないときには、各学級にある充電保管庫に入れるようにしてください。
- ・ 配付されたタブレット以外の情報機器の持ち込み、学校が許可していない機器の接続は禁止します。(個人で所有しているタブレットは校内ネットワークへ接続できません。貸し出ししているタブレットの代わりとして持ち込むことはできません。)
- ・ 登下校や教室移動など、タブレットをもって移動する際には、保護ケースに収納してカバン等に入れたり、使用する状況が適切かどうかや置き忘れはないかなど考えたり、破損・故障、紛失がないよ

うに意識して行動しましょう。

- ・ 学校でタブレットを使用する場合は、ACアダプタ・充電コードも持参してください。
- ・ 登下校中はカバンからタブレットを出しません。休み時間等の授業時間以外での使用は原則できません。
- ・ 原則として、音はミュートに設定し不要に音が出るのを避けてください。
- ・ 原則として、タブレット PC で作成した個人データは、先生が指定した場所(クラウド)に保存し、本体のハードディスクにデータをためないようにしましょう。
- ・ 誤解を招き、トラブルにつながるような不適切な書き込みは絶対にしないでください。**※書き込みの削除は担任の端末でしかできない設定です。また、担任の端末でも削除できない場合もあります。**
- ・ タブレットで検索すれば意味等を調べることはできますが、辞書等を引く習慣も身につけておくことが望ましいです。

3 紛失及び故障等の対応について

【紛失対応】

◎ タブレットを紛失した際は、緊急性が必要なため以下の対応をお願いします。

① 保護者が電話で学校に連絡 → 学校(平日9:00~17:00)

*インターネット環境内であれば不正防止のため[ロック]・[回線の中断]を実施し、第三者が使用できないようにします。

② 児童及び保護者が担任へ状況説明後、「タブレット紛失届」を受け取って記入し、担任に提出

③ 担任と児童と一緒に教頭へ「タブレット紛失届」を提出

④ 代替タブレット支給

【破損・修理対応】

◎ タブレットが破損したときや故障したとき、以下の対応をお願いします。

① 児童が本体を持参して、担任に連絡

② 児童(保護者)から状況確認後、担任に本体を提出(保護者へ連絡)

③ 担任と児童と一緒に教頭へ、本体を提出

④ 状況に応じて交換品支給もしくは継続使用

原則、費用負担いただくことはありませんが、故意に破損させた(たたきつける等)場合や売却した(オークションサイト等で売却する等)場合等、明らかに使用者が弁償すべきと考えられる場合については、利用者が負担することと通知が来ています。

破損防止のため、以下の事項に気を付けてください。

① 移動したり、保管したりする際はタブレット PC の保護ケースに収納する。

② 水にぬれるような場所、こぼしそうなものの近く、湿気の多い場所での使用はしない。

③ 直射日光のあたる場所や高温となる場所での使用や保管はしない。

④ 荷物の下敷きにしない。キーボードの上に物を置いた状態でディスプレイを閉じない。

フィルタリングソフトについて

(1)GIGA スクール端末に導入したフィルタリングソフトについて

製品名:Soliton DNS Guard for Education(株式会社ソリトンシステムズ)

概要 :端末が通信しようとしている宛先が悪性かどうか判断し、危険と判定された場合は通信を自動的にブロックします。



外出・出張先

リスクの高いネットワークに
接続する可能性がある



自宅

暗号化通信や Web 以外の通信での
感染リスクがある



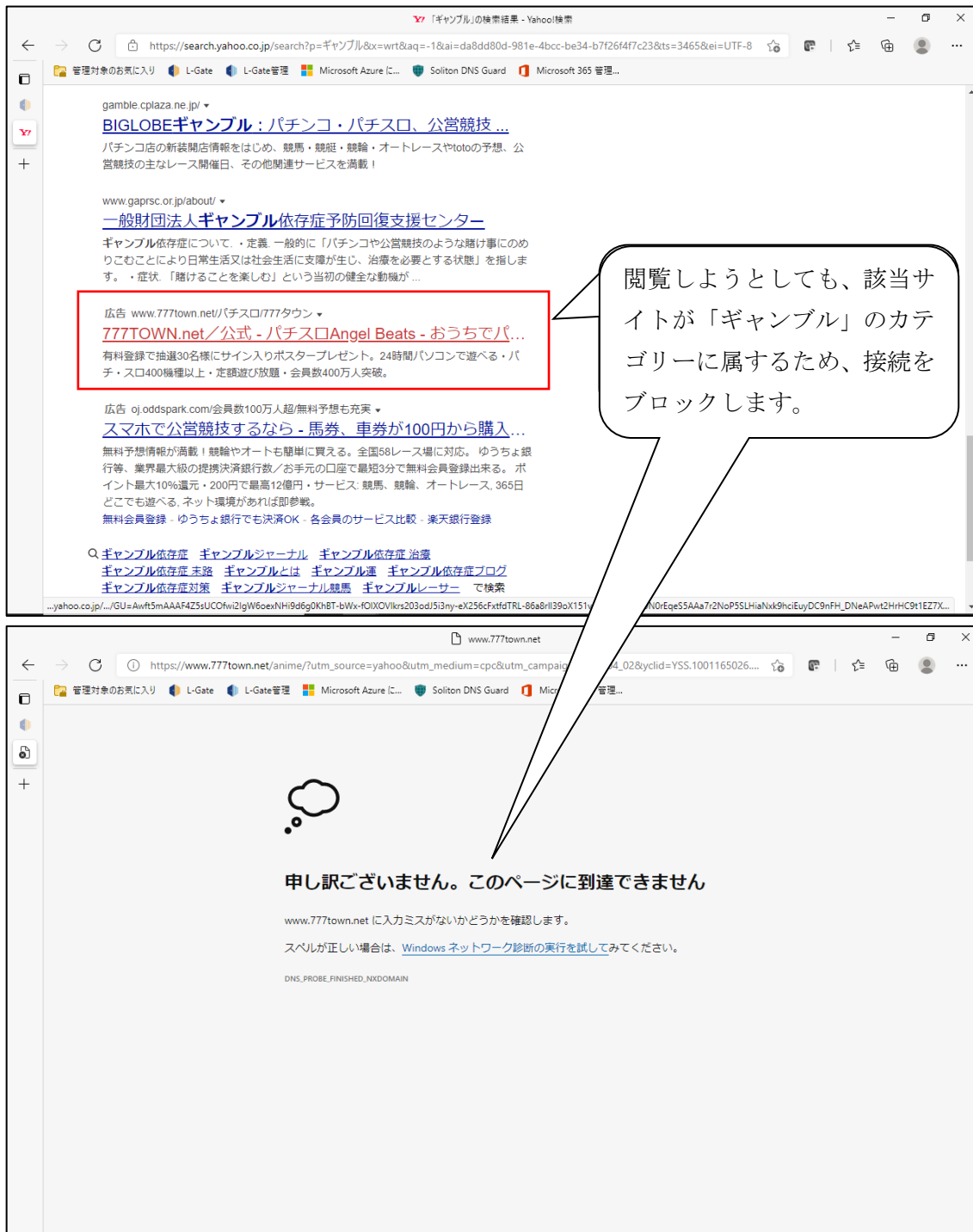
様々なセキュリティ対策をすり抜ける攻撃に DNS レイヤーでの対策を追加
特に、企業のネットワーク脅威対策では守り切れない、
持ち出し PC・リモート端末などでの多層防御の強化に最適

Soliton 社 HP より転載

(2)フィルタリングカテゴリについて

フィルタリングソフトでは、下表のカテゴリに基づきブロックの設定を行います。現状、塗りつぶしたカテゴリについて、ブロックするよう設定しています。

合法薬物	決済	教育	動画
娯楽	オンラインショップ	政治	Web メール
ファイル共有	ポルノ	ハッキング	パークドメイン
金融	SNS	健康	ポータル
ギャンブル	自殺	趣味	ラジオ・音楽
ゲーム	暴力的アニメ	ホスティング	不動産
ヘイト・差別	武器・銃器	求人・求職	宗教
違法・不正	Web プロキシ	ニュース	検索エンジン
チャット	広告	オンライン画像	スポーツ
成人コンテンツ	掲示板	タブロイド	
違法薬物	ブログ	暇つぶし	
出会い系	ソフトウェア	旅行	



(3) ブロック解除申請について

教育上必要なインターネットサイトがブロックされてしまうことがあります。そのような場合、学校からヘルプデスクに連絡し、随時ブロック解除を行っています。(反対に、有害なインターネットサイトが閲覧できてしまっている場合は、ブロックをするよう連絡します。)



保護者の皆様へ

G I G A スクール端末の持ち帰りに関するご家庭へのお願い

川口市立安行東小学校

- 児童のG I G A スクール端末（以下「端末」という。）の持ち帰りに関して、ご家庭にお願いしたいことについて以下に記載しましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。



『端末の貸し出しに関する』保護者の皆様へのお願い

- 端末は、川口市教育委員会より児童一人一人に貸し出したものです。小学校の卒業時に、学校へ返却していただきます。
- 児童一人一人に貸し出された端末は、学校や家庭で、学習のツール（道具）として卒業まで使用します。児童が大切に使えるように、ご家庭でも適宜ご指導をお願いいたします。
- アカウントやパスワードは自分で管理します。（他人に教えたりしてはいけません。）



『ご家庭での Wi-Fi 使用に関する』保護者の皆様へのお願い

- 学校からの持ち帰りの指示があったときに、家庭に端末を持ち帰り、家庭学習等で使用することになります。
- 持ち帰った端末を使って家庭学習をするためには、ご家庭にインターネット（Wi-Fi）環境が必要となります。なお、通信料の負担については、ご家庭でお願いいたします。
- 現在、Wi-Fi 環境が「ある」ご家庭については、児童が持ち帰る端末をご家庭の Wi-Fi ルーター等に接続し、使用していただきますようご協力をお願いいたします。なお、通信量に制限のある契約をされているご家庭については、必要に応じて契約の見直し等のご検討をお願いいたします。
- 現在、Wi-Fi 環境が「ない」ご家庭については、学校にご相談ください。



『持ち帰る端末の取扱いに関する』保護者の皆様へのお願い



- 児童が持ち帰る端末については、『児童本人が、学習のみに使用する』ものとしますので、ご承知おきください。
- セキュリティシステムが稼働していますが、学習にふさわしくないサイト（暴力・違法薬物・ギャングブル・ポルノ等）を利用することがないようにご家庭でも確認をお願いいたします。
- 学校でも指導はしていますが、個人情報の保護や人権侵害、著作権、情報モラルについては、適宜ご家庭でもご指導をお願いいたします。
- 機器・アプリケーションの操作に、保護者の皆様の支援が必要な場面もあるかと思われます。わかる範囲でご協力をお願いいたします。
- 端末は専用のケースに入れて持ち帰ります。精密機械ですので、不注意による破損等ができるだけないように、ご家庭でもご指導をお願いいたします。

「タブレット ご利用の手引き」にて、詳細のご確認をお願いいたします。

タブレットの利用状況でお困りの点等がございましたら、遠慮なく担任へお申し出ください。

また、ご利用全体に関わるご不明な点等がございましたら、情報担当までお問い合わせください。



ようこそ！安行東小学校へ

POINT 1 更新状況がひと目で分かるホームページ

トップページに最新情報が表示されるため、更新されたかどうかが一目で分かります。

POINT 2 リンクから教育関連動画にすぐアクセス！

PC の場合

トップページの「リンク」から、市が推奨する教育動画を閲覧することができます。

スマートフォンの場合

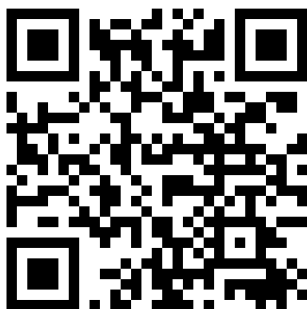
トップページの「メニュー」→「リンク」から、市が推奨する教育動画を閲覧することができます。

随時更新します。

POINT 3 学校生活の様子を発信

学年ごとの活動の様子を写真付きで公開し、学校生活を共有できます。

ホームページはこちら



<https://angyouh-e-school.information.jp/>

